

福祉有償運送 更新登録申請団体要件確認表

No.	項目	申請内容	変更	前回申請時(平成26年9月)の内容																																
1	運送主体	(名称) 特定非営利活動法人 すずらの会 (所在地) 練馬区西大泉5-17-1 ジュノー・ムカイ101 (代表者) 伊藤 絵利子	○	(名称) 特定非営利活動法人 腎臓病連絡協議会 すずらの会 (所在地) 練馬区東大泉3-1-18-203 (代表者) 高山 衛士																																
	事務所	(所在地) 練馬区西大泉5-17-1 ジュノー・ムカイ101	○	(所在地) 練馬区東大泉3-1-18-203																																
2	法令順守	様式第3号「宣誓書」とおり		様式第2号「宣誓書」とおり																																
3	旅客から収受する対価	【距離制】 【複数乗車あり】 <複数乗車の場合>(主な目的、透析送迎) ①運送の対価 ・初乗り2kmまで108円、以後1kgと108円加算 ②運送の対価以外の対価 ・迎車回送料金432円 ・待機料金 利用者の体調不良を理由とする場合は無料、利用者の都合による場合は30分540円 ・乗降介助 無料 ・車両指定料金 無料 <一般送迎の場合>(透析送迎以外の送迎) ①運送の対価 ・初乗り2kmまで360円、以後1kgと154円加算 ②運送の対価以外の対価 「複数乗車」の②と同じ		【距離制】 【複数乗車あり】 <複数乗車の場合>(主な目的、透析送迎) ①運送の対価 ・初乗り2kmまで108円、以後1kgと108円加算 ②運送の対価以外の対価 ・迎車回送料金432円 ・待機料金 利用者の体調不良を理由とする場合は無料、利用者の都合による場合は30分540円 ・乗降介助 無料 ・車両指定料金 無料 <一般送迎の場合>(透析送迎以外の送迎) ①運送の対価 ・初乗り2kmまで360円、以後1kgと154円加算 ②運送の対価以外の対価 「複数乗車」の②と同じ																																
4	使用車両	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>普通車両</th> <th>福祉車両</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有車両</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>持込車両</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		普通車両	福祉車両	計	所有車両		2	2	持込車両	1		1	計	1	2	3	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>普通車両</th> <th>福祉車両</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有車両</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>持込車両</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		普通車両	福祉車両	計	所有車両		5	5	持込車両	4	1	5	計	4	6	10
		普通車両	福祉車両	計																																
所有車両		2	2																																	
持込車両	1		1																																	
計	1	2	3																																	
	普通車両	福祉車両	計																																	
所有車両		5	5																																	
持込車両	4	1	5																																	
計	4	6	10																																	
	使用権原	持込車両については、運送主体と自家用自動車の提供者が使用に係る契約を締結しているため、使用権原は運送主体が有している。		持込車両については、運送主体と自家用自動車の提供者が使用に係る契約を締結しているため、使用権原は運送主体が有している。																																
5	運転者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>普通免許</th> <th>二種免許</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	普通免許	二種免許	計	5		5	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>普通免許</th> <th>二種免許</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17</td> <td>2</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	普通免許	二種免許	計	17	2	19																				
	普通免許	二種免許	計																																	
5		5																																		
普通免許	二種免許	計																																		
17	2	19																																		
	講習等	上記運転者は、 ①免許が有効である。 ②過去2年以内に免許停止処分がない。 ③道路運送法施行規則第51条の16第1項第1号および同第3項第2号に規定する講習を受講している。		上記運転者は、 ①免許が有効である。 ②過去2年以内に免許停止処分がない。 ③道路運送法施行規則第51条の16第1項第1号および同第3項第2号に規定する講習を受講している。																																
6	輸送の安全及び旅客の利便の確保	「運行管理の体制等を記載した書類」とおり	○	「運行管理の体制等を記載した書類」とおり																																
7	運送対象	(態様の種類) イ. 身体障害者(7名) ロ. 要介護認定者(5名) ハ. 要支援認定者(0名) ニ. その他(知的障害者 0名、精神障害 0名、その他の障害 0名) 登録会員数 7名(イとロの重複5名。練馬区在住者のみ)	○	(態様の種類) イ. 身体障害者(29名) ロ. 要介護認定者(14名) ハ. 要支援認定者(0名) ニ. その他(知的障害者 0名、精神障害 0名、その他の障害 0名) 登録会員数 29名(イとロの重複14名。練馬区在住者のみ)																																
	形態	運送の発地または着地のいずれかが練馬区内にある。		運送の発地または着地のいずれかが練馬区内にある。																																
8	自動車保険	全車両とも、要件である対人:無制限、対物:無制限の自動車保険に加入している。	○	全車両とも、要件である対人:無制限、対物:200万以上の自動車保険に加入している。																																
	損害賠償措置	乗降介助時等保険 賠償責任保険に加入している。		賠償責任保険に加入している。																																
9	その他	【運送の実績等】 過去3年間の実績については別紙のとおり。																																		

*No.1、No.4につきましては、前回申請時(平成26年9月)以降に変更申請され、登録の手続きは済んでいます。

資料2

(当日配付)